

令和3年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮 監 査 発 第 1 2 号
令 和 4 年 8 月 1 0 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 金 子 正 志

令和3年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度宮代町一般会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和3年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和4年7月13日、20日、22日、26日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和3年度の日本経済は、政府によれば、「長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られる。」と分析しており、令和4年3月の内閣府月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。個人消費は、このところ持ち直しに足踏みがみられる。

企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。」などとしています。

こうした中で、宮代町においては、町税について新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人町民税の減、税率改定による法人町民税の減及び評価替えによる既存家屋の減価等による固定資産税、都市計画税の減があり、全体では、令和2年度に比べ2.1%の減額となりました。一方、地方消費税交付金をはじめ各種交付金の多くが交付原資等の増に伴い増額となり、地方交付税も国勢調査人口の増加及び高齢者人口の増加等による基準財政需要額の拡大に伴い増額となりました。しかし、歳出は令和2年度に実施した特別定額給付金給付の完了に伴い減少したものの、少子高齢化の進展による社会保障関連経費は引き続き増加傾向にあります。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

令和3年度一般会計決算額は、令和2年度に比べ、歳入総額が24億1,056万7千円減の127億6,602万9千円、歳出総額が30億382万3千円減の115億6,234万2千円、歳入歳出差引額は12億368万7千円となりました。令和2年度は特別定額給付金給付事業補助金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施で国庫支出金が大幅に増額となり、歳入・歳出ともに昭和30年の町制施行以来最大規模となりましたが、令和3年度も子育て世帯等臨時特別支援事業給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業など引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連事業のための多額の国庫支出金があり、令和2年度に次ぐ財政規模となりました。

歳入では、国庫支出金について、特別定額給付金が皆減となったものの、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付及び各種給付金の給付により、令和2年度比24億3,013万4千円減の27億5,602万9千円を確保しました。これは、コロナ禍前の令和元年度と比べると134.9%の増となり、収入構成比では21.6%と、町税29.6%に次ぐ比率となっています。また、町税については、先に述べたとおり町民税、固定資産税及び都市計画税の減少により、全体では令和2年度比8,115万3千円減の37億7,886万2千円となりました。

歳出では、民生費で子育て世帯等臨時特別支援事業給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に伴う増等により、令和2年度比6億1,720万4千円増の47億7,014万5千円、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の開始に伴う増等により、令

和 2 年度比 3 億 8,635 万 2 千円増の 12 億 8,201 万 6 千円となったものの、総務費では、特別定額給付金の給付完了による減等により、令和 2 年度比 36 億 2,902 万 4 千円減の 14 億 6,039 万 2 千円、教育費では、小中学校情報通信ネットワーク整備工事や児童生徒 1 人 1 台情報端末整備の完了に伴う減等により、令和 2 年度比 1 億 235 万 3 千円減の 12 億 2,342 万 5 千円となりました。また、土木費や農林水産業費、商工費でも事業の完了に伴う減等により、令和 2 年度と比べると減少しています。

②町債の残高

令和 3 年度の町債発行額は、西原自然の森整備事業及び消防団第 3 分団詰所改修工事の完了に伴い、令和 2 年度比 1 億 7,095 万 7 千円減の 5 億 4,390 万円でしたが、令和 3 年度の元金償還額が 7 億 9,991 万 5 千円となったことから、令和 3 年度末の残高は 82 億 8,910 万 4 千円となり、令和 2 年度末より 2 億 5,601 万 5 千円の減となりました。

③基金の残高

令和 3 年度末の基金の残高は 23 億 1,016 万 4 千円で、令和 2 年度比 1 億 9,928 万 9 千円の増となりました。このうち財政調整基金は、令和 2 年度比 2 億 1,577 万 7 千円増の 13 億 3 万 4 千円となっています。

(3) まとめ

令和 3 年度の宮代町一般会計決算は、特別定額給付金の給付は完了したものの、ワクチン接種事業の開始や各種給付金の実施により、令和 2 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連事業が相応の割合を占めるものとなりました。更に、少子高齢化の進展に伴って社会保障関連経費は引き続き増加しており、町の財政運営は依然として厳しい状況にあります。介護保険特別会計への繰出金は減少したものの、平成 27 年度決算から減少していた国民健康保険特別会計への繰出金が増加に転じ、また後期高齢者医療特別会計への繰出金も引き続き増加しています。今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

町税の令和 3 年度の収納総額 37 億 7,886 万 2 千円は、過去 5 年間で令和 2 年度に次いで多く、収納率も年々上昇傾向という中で、令和 2 年度と比べ 0.1 ポイント増の 98.4%となっています。コロナ禍の中で、税収確保の重要性はより一層高まっています。個々の納税者の状況に十分配慮しつつ、引き続き町税収入の確保に努めてください。

町債の令和 3 年度末の残高は令和 2 年度末に比べ減少しましたが、町民一人あたりおよそ 24 万 6 千円となっています。今後も持続可能な財政運営に向け、町民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過大な負担を課すことがないように、町債の発行と残高の適正な管理

に努めてください。

財政運営が一層厳しさを増すと想定される中で、基金の現在高は徐々に減少していましたが、令和3年度は全体として増加しました。引き続き、予算編成上重要な役割を持つ基金残高の確保に努めてください。

令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る多額の国庫支出金がありましたが、その用途については概ね適正に執行されたものと思います。今後も裁量の範囲が広い財源の活用に当たっては、常に町民の理解が得られるか否かに留意し、執行してください。

令和3年度は、「第5次宮代町総合計画前期実行計画」のスタートの年度でしたが、引き続きコロナ禍の中で、予定していた事業の中止や計画変更が少なからずあり、一部未完了となってしまったことは残念でした。しかしながら、全体としては、程度の差はあれ、多くの実行計画が概ね前進できたといえるのではないのでしょうか。その成果を今後に受け継ぎ、更に発展させていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症については、頻回のワクチン接種も進められていますが、新たな変異株の発生もあり、現在も感染者は増え続けています。ウクライナ情勢の長期化の影響も相まって諸物価が上昇していますが、この影響が長引くことにより、更に経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営はより厳しさを増すことが予想されます。そのため、今後も一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、選択と集中により各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを要望します。

令和3年度一般会計決算の概要

歳入総額	12,766,029,450円
歳出総額	11,562,341,840円
歳入歳出差引額	1,203,687,610円
繰越明許費繰越額	173,504,115円
事故繰越額	9,692,933円
実質収支額	1,020,490,562円

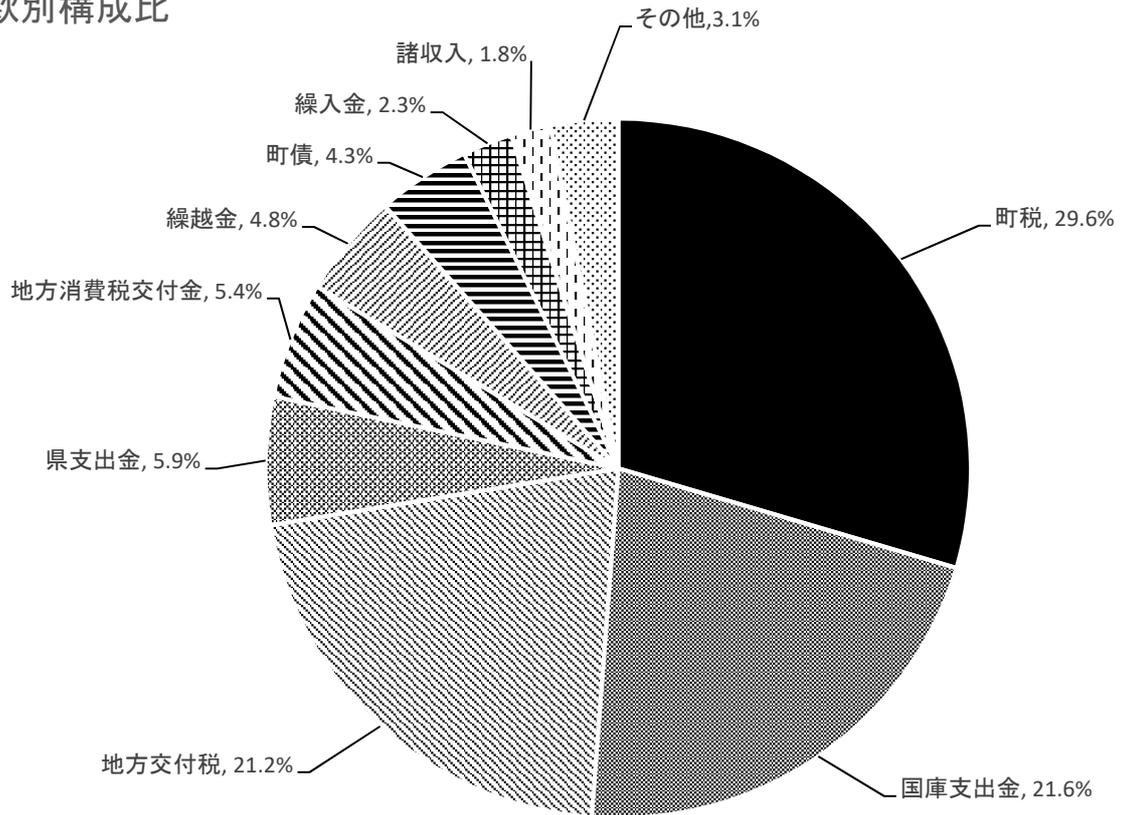
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,778,862,309円	2.1%減	29.6%
2	14款 国 庫 支 出 金	2,756,029,332円	46.9%減	21.6%
3	10款 地 方 交 付 税	2,709,556,000円	22.1%増	21.2%
4	15款 県 支 出 金	747,357,742円	6.4%減	5.9%
5	7款 地方消費税交付金	689,346,000円	9.7%増	5.4%
6	19款 繰 越 金	610,430,712円	11.1%増	4.8%
7	21款 町 債	543,900,000円	23.9%減	4.3%
8	18款 繰 入 金	299,030,141円	47.1%減	2.3%
9	20款 諸 収 入	233,758,230円	7.1%増	1.8%
	そ の 他	397,758,984円	8.9%減	3.1%
	合 計	12,766,029,450円	15.9%減	100.0%

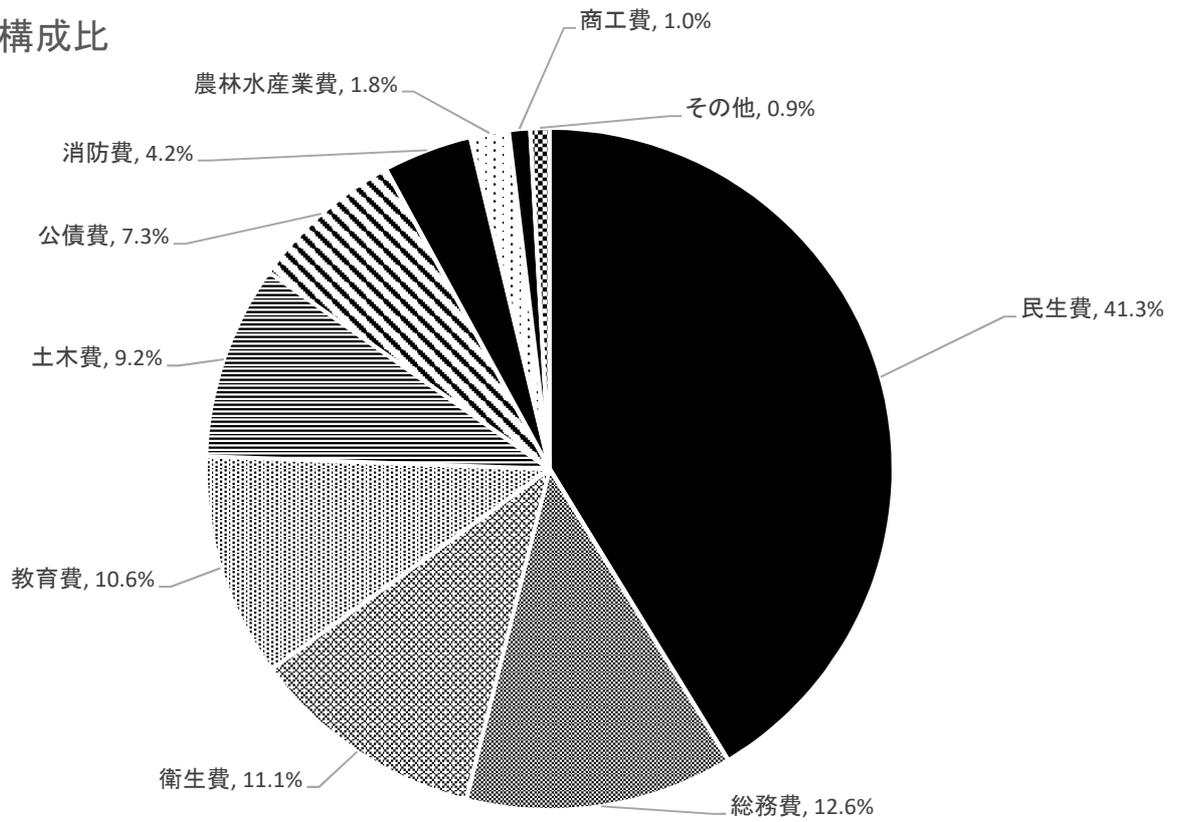
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	4,770,145,291	14.9%増	41.3%
2	2款 総 務 費	1,460,391,354	71.3%減	12.6%
3	4款 衛 生 費	1,282,015,764	43.1%増	11.1%
4	10款 教 育 費	1,223,425,000	7.7%減	10.6%
5	8款 土 木 費	1,057,830,111	7.5%減	9.2%
6	11款 公 債 費	844,030,360	3.2%増	7.3%
7	9款 消 防 費	488,935,250	13.1%減	4.2%
8	6款 農 林 水 産 業 費	210,892,921	12.5%減	1.8%
9	7款 商 工 費	120,855,427	48.5%減	1.0%
	そ の 他	103,820,362	0.8%増	0.9%
	合 計	11,562,341,840円	20.6%減	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



平成29年度～令和3年度決算額(5か年)

歳入

款	平成29年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比									
1 町 税	3,768,297,386	3,764,523,210	△ 0.1 %	36.4 %	3,767,816,951	0.1 %	34.9 %	3,860,014,618	2.4 %	25.5 %	3,778,862,309	△ 2.1 %	29.6 %
2 地 方 譲 与 税	85,496,000	86,244,000	0.9 %	0.8 %	90,322,009	4.7 %	0.8 %	90,898,000	0.6 %	0.6 %	92,083,000	1.3 %	0.7 %
3 利 子 割 交 付 金	6,070,000	6,087,000	0.3 %	0.1 %	3,146,000	△ 48.3 %	0.0 %	3,294,000	4.7 %	0.0 %	2,711,000	△ 17.7 %	0.0 %
4 配 当 割 交 付 金	20,857,000	16,921,000	△ 18.9 %	0.2 %	20,482,000	21.0 %	0.2 %	17,410,000	△ 15.0 %	0.1 %	26,602,000	52.8 %	0.2 %
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,786,000	15,569,000	△ 31.7 %	0.1 %	12,349,000	△ 20.7 %	0.1 %	20,812,000	68.5 %	0.1 %	31,575,000	51.7 %	0.3 %
6 法 人 事 業 税 交 付 金								9,866,000	皆増	0.1 %	23,293,000	136.1 %	0.2 %
7 地 方 消 費 税 交 付 金	466,038,000	523,500,000	12.3 %	5.1 %	503,938,000	△ 3.7 %	4.7 %	628,294,000	24.7 %	4.1 %	689,346,000	9.7 %	5.4 %
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	35,441,000	36,677,000	3.5 %	0.4 %	20,174,198	△ 45.0 %	0.2 %						
9 環 境 性 能 割 交 付 金					6,106,123	皆増	0.1 %	12,589,239	106.2 %	0.1 %	12,055,000	△ 4.2 %	0.1 %
10 地 方 特 例 交 付 金	27,700,000	32,516,000	17.4 %	0.3 %	86,635,000	166.4 %	0.8 %	47,779,000	△ 44.9 %	0.3 %	48,591,000	1.7 %	0.4 %
11 地 方 交 付 税	1,995,646,000	2,070,630,000	3.8 %	20.0 %	2,120,407,000	2.4 %	19.7 %	2,219,159,000	4.7 %	14.7 %	2,709,556,000	22.1 %	21.2 %
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,175,000	3,931,000	△ 5.8 %	0.0 %	4,151,000	5.6 %	0.0 %	4,631,000	11.6 %	0.0 %	4,171,000	△ 9.9 %	0.0 %
13 分 担 金 及 び 負 担 金	226,960,601	148,799,340	△ 34.4 %	1.4 %	114,762,786	△ 22.9 %	1.1 %	68,966,717	△ 39.9 %	0.5 %	64,364,833	△ 6.7 %	0.5 %
14 使 用 料 及 び 手 数 料	69,431,583	70,439,649	1.5 %	0.7 %	71,128,534	1.0 %	0.7 %	32,362,593	△ 54.5 %	0.2 %	35,737,901	10.4 %	0.3 %
15 国 庫 支 出 金	1,046,298,973	953,453,911	△ 8.9 %	9.2 %	1,173,397,617	23.1 %	10.9 %	5,186,162,800	342.0 %	34.2 %	2,756,029,332	△ 46.9 %	21.6 %
16 県 支 出 金	600,359,957	613,942,903	2.3 %	5.9 %	702,788,241	14.5 %	6.5 %	798,573,247	13.6 %	5.3 %	747,357,742	△ 6.4 %	5.9 %
17 財 産 収 入	8,458,462	22,902,707	170.8 %	0.2 %	17,951,979	△ 21.6 %	0.2 %	19,572,103	9.0 %	0.1 %	29,670,886	51.6 %	0.2 %
18 寄 付 金	98,662,146	68,435,214	△ 30.6 %	0.7 %	65,853,515	△ 3.8 %	0.6 %	108,542,854	64.8 %	0.7 %	26,899,417	△ 75.2 %	0.2 %
19 繰 入 金	562,558,142	576,151,362	2.4 %	5.6 %	594,324,386	3.2 %	5.5 %	564,871,748	△ 5.0 %	3.7 %	299,030,141	△ 47.1 %	2.3 %
20 繰 越 金	707,505,695	514,498,472	△ 27.3 %	5.0 %	587,858,604	14.3 %	5.5 %	549,577,389	△ 6.5 %	3.6 %	610,430,712	11.1 %	4.8 %
21 諸 収 入	219,607,138	217,854,816	△ 0.8 %	2.1 %	239,822,273	10.1 %	2.2 %	218,362,316	△ 8.9 %	1.4 %	233,758,230	7.1 %	1.8 %
22 町 債 償	902,095,000	601,452,000	△ 33.3 %	5.8 %	573,711,000	△ 4.6 %	5.3 %	714,857,000	24.6 %	4.7 %	543,900,000	△ 23.9 %	4.3 %
22 自 動 車 取 得 税 交 付 金											4,947	皆増	0.0 %
合 計	10,874,444,083	10,344,528,584	△ 4.9 %	100.0 %	10,777,126,216	4.2 %	100.0 %	15,176,595,624	40.8 %	100.0 %	12,766,029,450	△ 15.9 %	100.0 %

歳出

款	平成29年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 議 会 費	98,326,303	98,196,703	△ 0.1 %	1.0 %	100,021,577	1.9 %	1.0 %	101,990,927	2.0 %	0.7 %	102,779,052	0.8 %	0.9 %
2 総 務 費	1,980,908,015	1,742,475,976	△ 12.0 %	17.9 %	1,634,967,388	△ 6.2 %	16.0 %	5,089,416,223	211.3 %	34.9 %	1,460,391,354	△ 71.3 %	12.6 %
3 民 生 費	3,638,914,077	3,587,200,876	△ 1.4 %	36.8 %	3,905,141,012	8.9 %	38.2 %	4,152,940,663	6.3 %	28.5 %	4,770,145,291	14.9 %	41.3 %
4 衛 生 費	796,303,890	796,974,718	0.1 %	8.2 %	805,266,702	1.0 %	7.9 %	895,663,700	11.2 %	6.1 %	1,282,015,764	43.1 %	11.1 %
5 労 働 費	3,050,000	3,050,330	0.0 %	0.0 %	1,105,000	△ 63.8 %	0.0 %	961,000	△ 13.0 %	0.0 %	836,000	△ 13.0 %	0.0 %
6 農 林 水 産 業 費	235,270,868	250,486,318	6.5 %	2.6 %	263,707,556	5.3 %	2.6 %	241,048,101	△ 8.6 %	1.7 %	210,892,921	△ 12.5 %	1.8 %
7 商 工 費	63,383,030	56,606,452	△ 10.7 %	0.6 %	106,264,485	87.7 %	1.0 %	234,574,627	120.7 %	1.6 %	120,855,427	△ 48.5 %	1.0 %
8 土 木 費	1,134,963,501	929,413,595	△ 18.1 %	9.5 %	966,392,959	4.0 %	9.4 %	1,143,409,663	18.3 %	7.9 %	1,057,830,111	△ 7.5 %	9.2 %
9 消 防 費	546,196,444	503,363,908	△ 7.8 %	5.1 %	590,954,601	17.4 %	5.8 %	562,683,301	△ 4.8 %	3.9 %	488,935,250	△ 13.1 %	4.2 %
10 教 育 費	1,093,614,757	986,321,400	△ 9.8 %	10.1 %	1,050,818,986	6.5 %	10.3 %	1,325,778,589	26.2 %	9.1 %	1,223,425,000	△ 7.7 %	10.6 %
11 公 債 費	768,933,968	802,511,981	4.4 %	8.2 %	802,869,996	0.0 %	7.8 %	817,656,118	1.8 %	5.6 %	844,030,360	3.2 %	7.3 %
12 諸 支 出 金	80,758	67,723	△ 16.1 %	0.0 %	38,565	△ 43.1 %	0.0 %	42,000	8.9 %	0.0 %	205,310	388.8 %	0.0 %
13 予 備 費	0	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計	10,359,945,611	9,756,669,980	△ 5.8 %	100.0 %	10,227,548,827	4.8 %	100.0 %	14,566,164,912	42.4 %	100.0 %	11,562,341,840	△ 20.6 %	100.0 %

歳 入 歳 出 差 引 額	514,498,472	587,858,604	14.3 %		549,577,389	△ 6.5 %		610,430,712	11.1 %		1,203,687,610	97.2 %	
継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %	
繰 越 明 許 費	84,972,000	90,640,000	6.7 %		74,412,000	△ 17.9 %		120,015,384	61.3 %		173,504,115	44.6 %	
事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0.0 %		395,500	皆増		4,728,230	1,095.5 %		9,692,933	105.0 %	
実 質 収 支 額	429,526,472	497,218,604	15.8 %		474,769,889	△ 4.5 %		485,687,098	2.3 %		1,020,490,562	110.1 %	

宮 監 査 発 第 1 3 号
令 和 4 年 8 月 1 0 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 金 子 正 志

令和3年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和3年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和4年7月26日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和3年度末で4,868世帯であり、町の総世帯数15,382世帯の31.6%にあたります。令和元年度末から令和3年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。

令和3年度末における被保険者数は7,250人で、町の総人口33,656

人に対し加入率は21.5%となり、令和2年度比358人の減少です。町の総人口は、令和2年度比0.4%の減少に対して、被保険者数は4.7%の減少となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和3年度の歳入総額は、37億3,339万1千円で、令和2年度比1億995万9千円、率にして3.0%の増額となりました。これは、県支出金が療養給付費等の増により、令和2年度比1億2,463万9千円、率にして5.0%の増の26億3,724万3千円となったことによるものです。一方で、国民健康保険税は6億5,886万7千円で、令和2年度比3,667万1千円の減額となりました。これは主に、被保険者数が減少したことによるものです。収納率は、87.6%で令和2年度の87.7%に比べ、0.1ポイント下回りました。

一般会計からの繰入金は、3億486万9千円で、令和2年度比2,894万5千円の増額となっています。一般会計から国保特別会計へ法定外繰入金が増額することは望ましいことではありませんが、国保被保険者の負担感が高く、やむを得ないとも言えます。

②歳出

令和3年度の歳出総額は、36億5,317万5千円で、令和2年度比1億5,231万1千円、率にして4.4%の増額となっています。

主な内容としては、歳出総額の69.6%を占める保険給付費が25億4,245万1千円で、令和2年度比1億4,045万8千円、率にして5.8%の増額となったことです。これは、療養給付費が増額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は、8億7,658万3千円で、令和2年度比2,151万9千円、率にして、2.5%の増額となっています。また、構成比は24.0%で、令和2年度の24.4%に比べ、0.4ポイント減少しています。

(3) まとめ

歳入について、国民健康保険税では、納税相談等の実施により令和2年度と比較して現年度課税分の収納率の向上がみられ、滞納繰越分においては収入未済額が減少し、全体でも令和2年度と同水準の収納率が確保されています。引き続き、収納率の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により国民健康保険税の納付が難しい世帯への支援も引き続き行うことが必要です。国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の主体が都道府県化され、各市町村の医療費に充てるべく財源は県から交付金として交付されますが、一方で、被保険者数の減少の影響により国民健康保険税は減少し続けており、1人あたりの医療費の上昇もあって、令和3年度においては、3,875万9千円の赤字が生じ、法定外繰入金も増額しています。令和3年度は国保税の見直しについて、国保運営協議会への諮問の結果、新型コロナ

ウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の税率は据え置きとしたことですが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれることから、国保財政における赤字の増加は、法定外繰入金増額に繋がり、一般会計の財政運営にも影響を及ぼします。今後も国保財政の健全化に向け、広い視野からの検討を行うことを期待します。

歳出については、コロナ禍ではありましたが、感染症対策を講じたうえで実施した特定健康診査の受診率が向上しています。生活習慣病を予防し、医療費抑制の観点から特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施は、有効な対策ですので、引き続き受診勧奨等に努めてください。

国保財政は構造上の問題から脆弱な基盤であり、町の取組だけでは改善できない部分もあります。医療費の公費負担割合の増加を求めるなど、国・県への要望を継続して行うことも必要と考えます。

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 金 子 正 志

令和3年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度宮代町介護保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和3年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和4年7月22日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和3年度は、65歳以上の第1号被保険者が10,989人で、町総人口に占める割合は、32.7%となっています。

要介護等認定者（要支援1から要介護5）は1,796人で、40歳から64歳までの第2号被保険者を含む総認定者数は、1,839人と令和2年度比88人増となっており、認定率は16.3%となっています。

要介護者に対しては、適切な介護サービスが受けられるよう必要な保険給付を行い、要支援者等に対しては、保険給付のほか介護予防・日常

生活支援総合事業によるサービス提供が行われました。また、地域交流サロンに対して、高齢者等の閉じこもり防止及び高齢者の元気アップを目的とした地域の居場所づくりへの支援が行われるなど、介護予防への注力に努めていると評価できます。

(2) 決算状況

①歳入

令和3年度の歳入総額は、32億967万4千円で、令和2年度比3,838万円、率にして1.2%の増加となっています。

主な内容として、介護保険料改定による介護保険料の増額、介護保険給付費や地域支援事業費の増により国・県等の支出金が増額となったことが挙げられます。繰入金は5億8,639万1千円と、令和2年度の6億9,834万2千円から1億1,195万1千円減少しました。

②歳出

令和3年度の歳出総額は30億5,090万8千円で、令和2年度比1億3,563万円、率にして4.7%の増加となっています。

主な内容としては、歳出合計の大半を占める保険給付費が介護サービス利用者の増加等に伴い25億7,789万1千円で、令和2年度比5,777万5千円、率にして2.3%の増額となったことです。保険給付費は、要介護認定者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分収納率は、特別徴収は引き続き100%を維持し、普通徴収は94.1%で令和2年度比0.6ポイントの増加となっています。滞納繰越分の収納率は19.8%で、令和2年度比3.9ポイント増加しました。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中では、更なる向上が求められるため、引き続き地道な取組に努めてください。

2025年(令和7年)には「団塊の世代」が75歳になります。高齢者が地域で長く暮らしていくためには、町内で「介護」「医療」「福祉」といったサービスを通して、生活を支援することが重要です。引き続き各分野との連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を強化するとともに、介護の現場で働く人々の処遇の改善に努めてください。

宮 監 査 発 第 1 5 号
令 和 4 年 8 月 1 0 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 金 子 正 志

令和3年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和3年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和4年7月26日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和3年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、令和2年度比277人増の5,853人であり、総人口に占める加入率は、17.4%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和3年度の歳入総額は、5億4,416万6千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び職員数の増加に伴う職員給与費繰

入金の増などにより、令和2年度比1,339万7千円、率にして2.5%の増となっています。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、令和2年度比0.1ポイント増の99.3%、滞納繰越分の保険料の収納率は、令和2年度比4.1ポイント増の27.5%となっています。

②歳出

令和3年度の歳出総額は、5億4,056万7千円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより、令和2年度比1,395万9千円、率にして2.7%の増となり、令和3年度における歳入歳出差引額は、359万9千円となりました。

(3) まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度への加入率が、令和元年度末16.2%、令和2年度末16.5%、令和3年度末17.4%と年々上昇している中、納付環境の整備ときめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は0.1ポイント増の99.3%となり、現年度分の保険料全体でも0.1ポイント増の99.9%となっています。高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組み、収納率の維持向上に努めるとともに、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。